

## Question (No.1 に関する表示方法)

※ 本内容（ルールの変更）については、平成27年10月1日施行となります。

チラシ広告に『燃費 No.1』と表示したいのですが、他メーカーでも同燃費値である車両がある場合、どのような点に気を付けて表示すればよいのでしょうか？

**Answer** 数値や根拠などの条件を同じくするものが他に存在する場合は、その旨<sup>※1</sup>を表示するとともに、No.1 である根拠として排気量等のクラス区分、ボディタイプ等のカテゴリー、No.1 である時点等（以下、「クラス区分」という）の表示とクラス区分の説明（以下、「クラス区分等の説明表示」という）を以下の表示方法を参考に表示して下さい。

### ※1 条件を同じくするものが他に存在する旨の表示例（燃費 No.1 が複数存在する場合）

#### 1. OEM車を含む他車に存在する場合の告知方法

＜メーカー・ディーラーにおける表示例＞

- ① 他メーカーにも同燃費値の車があります
- ② 他社にも同燃費値の車があります

#### 2. 兄弟車が存在する場合の告知方法

＜メーカーにおける表示例＞

- ① ○○○（メーカー名）●●（車名）も同燃費値です
- ② 他にも同燃費値の○○○（メーカー名）車があります

＜ディーラーにおける表示例＞

- ① ○○○（メーカー名）●●（車名）も同燃費値です
- ② ○○○（メーカー名）系列他社にも同燃費値の車があります
- ③ 他にも同燃費値の○○○（メーカー名）車があります

### 【クラス区分やクラス区分等の説明表示の表示方法】

1. No.1 表示に近接した箇所に一体として視認できるように表示すること。  
ただし、クラス区分等の説明表示や他にも存在する旨の表示について、No.1 表示に近接した箇所に表示できない場合は、※を付ける等当該 No.1 表示との関連を明確にして表示すること。
2. 文字の大きさは、クラス区分等については当該 No.1 表示の3分の1（かつ最低でも10ポイント）以上、クラス区分等の説明表示及び他にも存在する旨の表示については当該 No.1 表示の3分の1（かつ最低でも8ポイント）以上で表示すること。
3. 文字間及び行間の余白を確保するとともに、背景の色とは対照的な色の組み合わせにすること等により、視認性を確保して表示すること